

第69回山梨県環境保全審議会進行表

- 1 日 時 令和6年12月23日（月）午後3時～午後5時
- 2 場 所 シャトレーゼホテル談露館2階「山脈」
- 3 出席者 （委員）（敬称略）青木進、足達郁也、石井信行、風間ふたば、勝岡伸圭、
亀山倫世、河内正子、岸いず美、窪田清、後藤聡、小宮山稔、佐藤繁則、
島崎洋一、武田哲明、棚本佳秀、長池伸子、福地龍郎、村山力、森一博、
山本紘治、深澤諒士（計21名）
- 4 傍聴者等の数 3人（記者含む）
- 5 次 第
 - （1）開会
 - （2）あいさつ
 - （3）議事
 - （4）閉会
- 6 会議に付した事案の議題・会議結果
 - 1 審議事項
 - ・「山梨県プラスチックごみ等発生抑制計画（案）について」
「第70回山梨県環境保全審議会（令和7年3月開催予定）にて再度
審議し答申」
 - 2 報告事項
 - （1）「第2次山梨県環境基本計画環境指標の状況について
（令和5年度末時点）」
「事務局から報告」
 - （2）「第4次山梨県廃棄物総合計画における目標の達成状況等について」
「事務局から報告」

7 議事の概要

司	会	<p>◆ 会長、副会長の選出について ◆</p> <p>○ 会長の選出については、「山梨県附属機関の設置に関する条例第5条」に基づき、委員の互選によることとなっている。御提案があればお願いしたい。</p>
委	員	<p>○ 風間委員に引き続き会長をお願いしてはいかがか。 (他意見なし、会長選出、会長あいさつ省略)</p>
司	会	<p>○ 続いて、「副会長」の選出についても委員の互選となっている。御提案があればお願いしたい。</p>
委	員	<p>○ 事務局に一任してはいかがか。(異議なし)</p>
環境・エネルギー政策課長		<p>○ 副会長については、長らく委員を務めていただいている青木進委員にお願いしたい。(副会長選出)</p>
		<p>◆ 部会長、部会委員・専門委員の指名について ◆</p>
会	長	<p>○ 部会について、本審議会には「鳥獣部会」、「温泉部会」、「廃棄物部会」、「地球温暖化対策部会」、「世界遺産景観保全部会」が設置されている。部会の部会長、委員及び専門委員は、条例施行規則により会長が指名することとなっている。</p> <p>○ 鳥獣部会については、部会長を山本委員に引き続きお願いし、部会委員として、以下9名にお願いしたい。</p> <p>○ 温泉部会については、部会長を後藤委員に引き続きお願いし、部会委員と専門委員として、私を含め以下10名にお願いしたい。</p> <p>○ 廃棄物部会については、部会長を森委員に引き続きお願いし、部会委員と専門委員として、以下9名にお願いしたい。</p> <p>○ 地球温暖化対策部会については、部会長を武田委員に引き続きお願いし、部会委員と専門委員として、以下11名にお願いしたい。</p> <p>○ 世界遺産景観保全部会については、部会長を石井委員に引き続きお願いし、部会委員と専門委員として、以下5名にお願いしたい。</p>

環境整備課長	◆ 審議事項資料について、環境整備課長から説明 ◆
委員	<p>○ 最近、人工芝を庭に敷いたが、人工芝はマイクロプラスチックの元だったため失敗だったという話を聞いた。資料に人工芝の話は載っていないが、その辺りの認識はどのようになっているのか、またここで扱うのではないのか。少し調べたが、環境省やWWFの方でも人工芝の話は載っていて、テニスコートが一番問題だという話だった。何も触れないのは少しどうかと思う。</p> <p>○ もう一つはプラスチックのリサイクルについて、結局6割から7割国内で燃やしていて、それもリサイクルという扱いになっていると聞いた。山梨県で回収しているプラスチックごみの行方はどうなっているのか、情報があれば教えてもらいたい。</p>
環境整備課長	<p>○ まず、人工芝について、劣化する中で管理が十分でないと環境中に流出していくという事は言われている。具体的な記載はないが、計画本文の56ページ「(5) 散乱ごみ対策の推進」の、1段空けた2段目「また」のところで、人工芝に対する問題意識をもって取り組んでいかなければならないことは記載している。今後具体的な形を示して、県民や公園施設の管理者等に適正な管理について広めていかなければならない。この計画の中で普及啓発を進めていければと考えている。</p> <p>○ 2つ目に、プラスチックごみの多くが燃やされているため、国でもまず3Rとして、発生の抑制、再利用、再使用を進めている。3Rが難しいものについては熱回収、それも難しい場合には適正な最終処分を行うよう順位付けをして、適正処理を進めている。昨今では、ミネラルウォーターの会社も水平サイクル等を進めているため、まずはそういったことを多くの方々に知ってもらい、できる限り3Rが進んでいくよう啓発を進めていければと考えている。</p>
委員	<p>○ 人工芝に関しては、公共の施設で使っていることも多いかと思う。なるべく早く、まずは公共から使わないようにして、民間の方にはお願いする形を考えていただければと思う。</p>
会長	<p>○ もう少し具体的に書き込むことを依頼するという意見。ご検討いただきたい。</p>
委員	<p>○ 釣り糸が湖に沢山ある。ダイバーやボランティア、野鳥の会でも年に1</p>

環境整備課長	<p>回、千代田湖等で渡り鳥の足に絡まり動けなくなることがよくあるため、清掃をしているが、そういうものについては対象になっているのか、対策はあるのか伺いたい。</p>
委員	<p>○ 具体的に名称を記載してはいないが、釣り糸にもプラスチックが使われており、それらが環境中に出てしまうと分解されないため、様々な生物に影響を与える。まずは、できるだけ環境中に放出しないように、様々な普及啓発の機会を捉えて、また、関係者にもご理解いただけるようお願いする必要があると考えている。</p> <p>○ 山中湖では、プラスチックのルアーの針を引けなくなると切って湖に置いていってしまう人がいるため、清掃活動で拾ってはいるがかなりある。また、ルアーの針は普通の針と違って返し針でとても危険なため、マナー等の啓発活動もしていただきたい。</p> <p>○ もう一つ、栈橋は段々と改良はしているが、「浮き」に発泡スチロールを使っている。最初は新しく包んであるものでも段々と劣化すると破れていく。プラスチックが塊である時はまだ良いが、細かくなって湖の端に流れ着くと拾いきれない。その辺りの啓発活動と収集の仕方について、何か良い方法を考えていただきたい。</p>
環境整備課長	<p>○ 釣り糸に加えて針の話もいただいたため、併せて関係団体に周知していきたい。栈橋の関係で浮きとして用いている発泡スチロールが、劣化すると細くなり回収できないということで、マイクロプラスチックの原因を作っている状況。まずは劣化する前に新しいものに替える等、適正に管理していただくことを考えている。</p>
委員	<p>○ 概要の「(3) ワンウェイプラスチックの使用削減」について、県は様々な機会において、使用削減に対する普及啓発を行うと明記されている。リユース食器についてはコロナ禍で少し動きが変わり始めた。東京都ではリユース食器の促進のために、各区で勉強会を行っている。使い捨て容器を使うことを良しとするのか、リユース食器やマイボトルを促進するのかについては、自治体に委ねる部分もあるかと思う。県として温度差があるような自治体のワンウェイプラスチックの使用削減において、学びの場や後押しするような機会があるのか、動きを教えてください。</p>
環境整備課長	<p>○ 県としても、プラスチック自体は非常に身近で有用ではあるが、ワンウェイプラスチックはできるだけ減らしていくということで今回の計</p>

<p>委員</p>	<p>画にも記載しているため、取り組みを進めていく。リユース食器について、コロナ禍に入る前は本県でもイベント等で使用しており、県民の日のイベントにてデポジットで一旦お金を預かり、食器を返していただくと返金するという形を取っていたが、コロナがあり活動が後退してしまった。リユース食器の関係は、プラスチックスマート連絡協議会でも話題になっており、勉強していこうという話も出たところ。新しい計画の中で、様々なプラスチックごみの発生抑制に繋がる動きを活発に、行政だけではなく民間事業者、関係団体の協力を得ながら進めていきたい。</p> <p>○ 鎌田川の支流の1つの川が家の前を流れており、毎度プラスチックごみが生れてくる。基本的には捨てないことが一番だが、学校で子どもたちが取り組むことも必要ではないかと思う。昭和町ではSDGsについて色々取り組んでいるが、学校教育の中から捨てないことを徹底する取り組みが必要。計画には教育機関とあるが、そうした取り組みについて、県は教育委員会と一緒にしていることはあるのか。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>○ プラスチックスマート連絡協議会には様々な団体に入っただき、情報交換や各団体の取り組みについて伺う機会を設けている。市町村、校長会の先生方にも入っただき、ごみ問題について教育現場でも意識をもって取り組める体制を取っている。また、環境整備課の事業でも廃棄物の不法投棄やごみの散乱防止ということは進めていかなければならず、子どもたちを対象に啓発、教育をすることは非常に重要なため、学校を対象に出張講座を開いている。それ以外にも、環境教育にエコティーチャー等講師の派遣を行っている。少しでも多くの方々に、特にお子さんに意識していただきたい。引き続き取り組んで参りたい。</p>
<p>会長</p>	<p>○ 全国川ごみサミットがあり参加したが、プラスチックの発生原因は農業系の排出が多いとのこと。緩効性肥料の皮膜としてプラスチックが使われていて、それが水田地帯は特に流出していることが大きな問題である。本県の場合は、それほど多く水田はないとはいえ、緩効性肥料は水田以外でも使われている。畑に撒くものを農家の方が全部回収することも難しく、サミットでも議論になった。少し気になったのは、やまなしプラスチックスマート連絡協議会の構成メンバーの中に、農業団体の方がどのように入っているのか、また、ごみを捨てるという意識がなくても広がってしまうものへの対策を計画の中へ書き込んでいける可能性があるのか伺いたい。</p>

<p>環境整備課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緩効性肥料はかなり使われていることを承知している。その他にもマルチ材や、肥料の袋等、プラスチックがなければ農業生産ができない状況。それらが非意図的に風で舞う、管理が徹底されておらず農地からマルチが回収されずボロボロになる等、様々な理由から環境中への流出は考えられる。計画の中には農業用のプラスチック問題についても、廃プラスチックの再資源化等の推進ということで概要版の「発生抑制対策」の「(4)プラスチック等の3Rの推進」を図るとしている。本県では農業用の廃プラを処理するセンターがあるため、そういったところも絡めてしっかりと取り組む必要がある。 ○ もう一つ、プラスマの団体の中に農業関係者が入っているかについて、山梨県農業協同組合中央会から代表の方に入っていたらいい。この場でいただいた意見を共有し、どういった取り組みをさせていただけるのか、何に気を付けたら良いのかを考えて行動に移していきたい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業関係でプラスチックは非常に厄介で、対策としてはJAを通じて農家に徹底できるよう連絡することができる範囲。生産過程において、緩効性肥料等は地中に入ってしまう分解されないため、国では一昨年に「緑戦略」が作られて、有機、減化学肥料を3割強化する取り組みを行っている。本県の水田に限らず果樹、野菜については慣行栽培であり、化学肥料の低減率は国の3割を遙かに超えている。ただ制度上、3割達成した次の「エコファーマー」という資格を取るにはさらに3割必要で限界もある。生産環境の中では、一部化学肥料を使わざるを得ないため、組み合わせを試験場も含めて考えて、なるべく使わないようにしていただきたい。一方で、化学肥料の高騰で有機への転換はこれまで以上に進んでいる。こういったことはお話にあった会議体へ参加させていただき啓発していきたい。 ○ また、ビニールハウスのビニールやマルチ、肥料の袋、農薬の容器等、これらはプラスチックである。一時期は瓶でやっていたが、瓶の回収、再生は大変コストがかかるため、現在はメーカーもほぼプラスチックにしている。廃プラスチックセンターで日を決めて回収をしたり、JAの共選所にボックスを置いたりと放置しないよう取り組みを徹底している。ただ、県内での再生処理は大変お金がかかるため、県外へ持ち出している状況。処理においても、農家、農業団体、行政の三者が費用負担をして、回収、再生に当てている。一時期、公園のベンチやプランター等への再生を行っていたが、採算が取れず処理能力が低下してしまい県外へ持っていく状況となった。再資源化等の推進と

委員	<p>あるが、生産者は「出さない」よりも、しっかりと「回収する」ことを義務として徹底していく。処理施設の充実について、生産者や団体が負担をするにも限界があるため、行政にはそうした部分にも目を向けていただきたい。</p> <p>○ 65ページのモニタリングの実施について、「施策効果の検証」と記載されており、マイクロプラスチックの調査結果の一覧表が49ページにある。何回か実施されているところもあるが、多摩川の丹波川ではまだ1回しか実施されてない。モニタリングの計画についてどのように利用していくのか、また、モニタリングの検証方法や測定頻度等について具体的に計画されているのか。</p>
環境整備課長	<p>○ マイクロプラスチックの調査については、継続的な計画がなく、主に結果を啓発や環境教育に使うことが趣旨。場所によっては1回のみ調査もあるが、広い範囲で実施し、多くの方に身近な場所でマイクロプラスチックが検出されていることを認識いただくための材料に使いたい。瞬間的な数値であり、同じ場所で調査した場合でも測定条件等が異なるため、増減の評価は難しい。この調査結果を普及啓発等に活用できるよう工夫しながら、調査を実施していきたい。</p>
会長	<p>○ マイクロプラスチックについては、ポイ捨てする人が悪いという話では済まない。人体からも検出されており、意外と深刻。農業関係の話もあったが、生産と結びつく現場で使わなければならないものもあり、各家庭で考えてみれば、合成の衣類を含めてプラスチックがないと本当に困る状況。賢くプラスチックと付き合うことを考えていかなければならない。気持ちだけで何とかする時代ではなく、非常に深刻なことになっているため、県民運動として（川の）上流県だがしっかりとごみを出さないように管理し、山梨県の中で盛り上がっていけばありがたい。（審議事項終了）</p>
環境・エネルギー政策課長	<p>◆ 報告事項（1）資料により、環境・エネルギー政策課長が説明 ◆</p> <p>委員 ○ 本県は水の質が良く、改善傾向であると思っていたが、今回の資料の水質汚濁に関わる部分で、大変良かった評価が少し懸念される形に変わっているものがある。下水道も含めた様々な対策は進行しつつも、これまでと違うものの流れや水の使い方、あるいは気候変動や大きな話が影響しているのかもしれない。水質汚濁について引き続き詳細に確認いただき、より良い水環境が保全できれば良い。</p>

委員	○ 例えば、水に関係して49番の「荒廃した民有林の整備面積」はC評価で、これは森林整備課だが、こうした部局・課が違うところの調整はこれを見て行うのか。
環境・エネルギー政策課長	○ この場にいるのは環境エネルギー部の職員だけだが、本県の環境を守っていくためには環境・エネルギー部だけではできない。環境エネルギーと林政部、他の部とも連携を取りながら、山梨県の環境を守っていきたい。
委員	○ 目標値は基準があって設定され、達成したか否かということはその目標値次第で変わってくると思うが、目標値は大体どのように設定されているのか。
環境・エネルギー政策課長	○ 記載している各項目にはそもそもの計画があり、その計画で設定された目標を、山梨県の環境を守るということで、今回の基本計画に基づいて我々もウォッチしていく。計画の目標値については、各計画において定めているもの。
委員	○ 目標は本県独自に設定したのか。例えば、他県と同様の状況で何らかの基準があって設定した、もしくは、環境省等の基準に基づいて設定したのか。
環境・エネルギー政策課長	○ 基本的には国の大きな目標があり、本県の環境に応じた目標が作られている。
委員	○ 達成されないとどういうことになるのか。
環境・エネルギー政策課長	○ 達成できなかった場合はその原因が何なのか、今後の計画においてどういう目標値が正しいのか、そういったことを細かく分析をしながら、新たな目標値の設定、それに向けての施策を展開していきたい。 (報告事項(1)終了)
環境整備課長	◆ 報告事項(2)資料により、環境整備課長が説明 ◆
委員	○ 一般廃棄物の総排出量は徐々に低下しているが、最終処分量は排出量の低下傾向と少し差があることについて、一人当たりの排出量の話と同じかもしれないが、排出される廃棄物の構成が変わってきていると思う。県民の平均的な生活様式が少しずつ変わってきていることが、ごみの内容にも影響してきていると理解させていただいたところ。引

<p>委員</p>	<p>き続き、実質的な県民の生活の変化の様子を踏まえて、現状の把握と次なる計画の策定に向けた情報の収集を続けていただきたい。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>○（現在設定している）目標値を続けていくと、結局どのような良いことがあるのか。ごみが減れば処分代が減る等あると思うが、現在その目標値よりも多いごみの量であるため、これが続くと一体どういうことになるのか。</p>
<p>委員</p>	<p>○ 廃棄物については発生を抑制するとともに、発生してしまった廃棄物はできるだけ資源循環を進めていく。そして、最終処分しなければならぬ、埋め立ててしまう廃棄物の量を減らしていくことが非常に大切である。「排出を抑制する」、「できるだけ循環させる」、「最終処分を減らす」ことを目標に掲げて施策を推進していきたい。目標に遠い状況であるため、市町村とも十分に内容の確認を行い、どのような施策を講じたら良いのか考え、目標の達成に近づけていけるように努力して参りたい。</p>
<p>委員</p>	<p>○ 例えば、国から言われている基準値はあるのか、それとも近隣の県と相談して、本県としてはこれだけの量を減らすという取り決めがあるのか、もしくは山梨県が独自設定しているのか。もし、独自に設定しているならば、その根拠はどういったものか。一般の人だとこれだけ減らせば良いということに、どれだけ誠実性があるのかよく分からない。だから、最終処分廃棄物が上回っていることにあまり実感がない。絶対減らさないといけないことは、県民に宣伝すればもう少し違うかと思うがいかがか。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>○ 産業廃棄物、一般廃棄物ともに3つの目標については、国でも同様の目標を設定し、3R、リニューアブル (Renewable) 等を進めている。県独自ではないが、県、市町村の状況を加味しながら、少し高いところに目標を設定し、それに向かって施策を進めている。</p>
<p>委員</p>	<p>○ 最後の方に、「県内市町村別の廃棄物の状況」という表があるが、例えば、生活系ごみの排出量について、山中湖村は33.9%減、早川町は25.5%減とかなり抑制している。逆に、事業系のごみの排出量について、南部町は143%増と極端。生活系ごみの排出量を減らしたところは何か取り組みをしているのか調べて、他の市町村にも普及させれば、もう少し全体で減るだろうという印象。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>○ 市町村毎に大分状況が異なることは認識しており、今回は市町村から</p>

	<p>実態調査として上がった報告を取りまとめているが、大きく変動している市町村にはヒアリングをしている。どこまで正確に要因分析をしているのかははっきり分からないところもあるが、増減した原因については報告を受けている。来年、県と市町村とで一般廃棄物の削減、再生利用率の向上に向けて勉強会を開催する予定であり、そこで意見交換をしたい。有用な市町村の事例があれば横展開することで、県全体の廃棄物の削減に繋がる。</p>
<p>委員</p>	<p>○ 「4 災害廃棄物対策」について、災害はいつ起こるか分からないため、昨年、本県も地震被害想定報告書が出ている。本県の場合、非常に大きな地震があると流木や様々に災害廃棄物が出てくるだろうが、処理能力が一番問題となる。②広域的な連携や③大規模災害時の連絡調整について、どういった団体とどのような内容で協定しているのか教えていただきたい。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>○ 災害廃棄物を速やかに適正処理することは、その地域の復興復旧を進めるために非常に重要。県では災害廃棄物処理計画を定め、市町村でも各計画を定めており、県と市町村が連携して、万が一の大規模災害の発生に備えた取り組みを行っている。協定については、県と市町村、一部事務組合で、廃棄物の処理に向けて、一つの市町村だけでは処理がしきれない場合、広域的な応援体制がとれるよう行政間の協定を結んでいる。その他に、行政だけでは廃棄物の処理はできないため、民間の専門事業者2団体と協定を結んでいる。一つはカーリサイクル協会と廃棄物の撤去等を中心に協定を結んでいる。もう一つは資源循環協会と結んでおり、災害廃棄物が大量に発生したときの円滑な処理、仮置場の運営等について協力いただく。</p>
<p>委員</p>	<p>○ 仮置場まで検討していることは県内の対策だが、例えば、山静神といって山梨、静岡、神奈川で様々な協定がある。その中で災害廃棄物等の協定はあるのか。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>○ 広域的な対策については環境省が中心となり、各ブロックでの応援体制を整えているため、国を通して応援要請や派遣が行われる。また、「支援員制度」では、能登半島へ本県からも支援員として何名か派遣をしたが、実際の災害廃棄物の処理に関わった者を、万が一の大規模災害が発生した時には、他県から派遣してもらい処理が上手く回るように応援する制度がある。</p>
<p>委員</p>	<p>○ 細かい発泡スチロールの回収について、湖は一級河川のため国の管轄</p>

環境整備課長	<p>で、県と市町村が管理をしているが、既に出てしまっているマイクロプラスチックを回収するために、手立ては連携して考えているのか。</p> <p>○ 今のところ具体的な動き等はないが、私たちも情報収集に努めて参りたい。</p>
委員	<p>○ 山中湖は観光地でもあり、今もインバウンドで観光客もお見えになっている。砂浜の部分が白くなっており、見えるところは私たちもよく回収するが、小さすぎて砂の中に潜ってしまい、雨になるとまた出てくる。それを見ると見栄えも悪いため、何とか早急に国と連携し、市町村も一緒にできる手立てを考えていただきたい。</p> <p>(報告事項(2)終了・会議終了)</p>